

会議記録

- 1 会議名 高松市離島航路確保維持改善協議会
- 2 開催日時 令和5年6月26日(月) 14:10~15:07
- 3 開催場所 高松市 防災合同庁舎 5階 501会議室
- 4 議題 離島航路の運営費補助に係る認定申請について
- 5 出席 山下会長、十川副会長 代理 吉岡氏、濱委員、福井委員、松本(諭)委員、山下委員、松本(秀)委員、吉峰委員
- 6 担当課及び連絡先 交通政策課 087-839-2138
- 7 協議経過

《委員紹介》

会長挨拶

本日は国の制度上、提出が必要となっている令和6年度における離島航路の運営費補助に係る認定申請について、御協議いただきたい。

《議事 離島航路の運営費補助に係る認定申請について》

(事務局)

資料1に沿って離島航路の運営費補助に係る認定申請について説明。

(委員)

平成18年に安全管理規程が策定されたが、今後、知床の事故の影響でさらに法整備が厳しくなっていく。

女木・男木の港は、冬の時期、北西の季節風の影響を大きく受け、離着岸が非常に困難になる。特に、強風時、女木港に着岸する際のプロテクターが十分に整備されていないため、高松市に対応を要望している。業務停止命令が出たら、島民の方々の生活に大きな影響を及ぼすので、安全管理規程を遵守しながら運航していく。

欠損が例年の倍であるのは、めおんの減価償却が終わっていないからであり、企業努力・集客努力をしていないわけではないことをご理解いただきたい。

弊社は予備船(めおん2)を持っており、他の離島航路にチャーターしている。船員も貸し出し、燃料費やトラブルに対しても弊社が受け持っている。チャーター料に関しては、平成24年10月に改定され、一日30万円であったのが35万円に、半日は15万円から17.5万円になった。備船は、令和3年度は55日間運航しており、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で22日間の運航となっている。現在、燃料費や人件費、部品代はかなり上が

っており、チャーター料ももう少し上げるべきではないか。チャーター料の値上げは届出制だが、直接運輸局に働きかけられないので、香川県や高松市からの協力を仰ぎたい。

(会長)

女木港の風対策とチャーター料の値上げの2点に関して、ご意見いただいたが、まず女木港の風対策について、市からの意見はあるか。

(委員)

女木港のフェンダー設置に関しては、高松市の河港課が所管しており、令和3年度から令和7年度の5カ年の計画で港の整備を進めている。その中には女木港、男木港の整備も含まれているので順次対応していく予定である。

(委員)

女木港の整備について、今年度の予算がついたと聞いているが、どのようになっているのか。

(事務局)

令和5年度は大島、令和6年度は女木、令和7年度は男木の港を整備予定であるので、フェンダーの設置は来年度の予定である。それとは別に今年度は女木の漁港周辺の防食工事をすると聞いている。

(委員)

チャーター料の値上げに関して、経営改善・収益改善のためだけでなく、燃料費・人件費の高騰の問題もあるので、高松市としては適正に対応していきたい。

(委員)

安全運航に関しては、今後も安全管理規程を守って運航してほしい。

また、燃料費・人件費の高騰を加味した上で、運航することで赤字にならないように貸切運賃を変更して、届出してほしい。

(委員)

香川県としても、燃料費・人件費の高騰を考慮したうえで、適正な価格でチャーター料の値上げを検討していただきたい。

(会長)

チャーター料値上げについては、燃料費の高騰等を踏まえた上で、適正に対応していただ

きたい。他に何かご意見ある方はいるか。

(委員)

2025年は大阪万博やサンポートの再開発、瀬戸芸があり、人や車の混雑が想定されるが、県や市はどのような対策を考えているのか。

(委員)

県では土木部を中心に、高松市なども交えて、プロムナード化の検討を行っている。しかし、具体的な対策はまだ出ていない。島民の方がご利用されるにあたって、混雑に巻き込まれてしまうことへの懸念について、ご意見があったと関係課には伝えておく。

(委員)

めおん2は竣工から24年が経つ。予備船がなくなれば、県内の他航路に影響がある。リプレイスについては議論を始めても3~4年しかかかると思うが、新しい船を造るタイミングについてどのように考えているのか。

(委員)

高松市としては、2隻の減価償却が重なると財政状況が厳しい。今後どの程度のニーズがあるかで、船の大きさや性能も変わってくる。また、環境に配慮した技術も考慮していかなければならない。

(委員)

財政状況を考えると、可能であればめおんの減価償却が終わってからが良いとは思いますが、安全面的に考えると今の状況で大丈夫かどうかはわからないので、めおん2のリプレイスを考えていかなければならないだろう。

(委員)

10年前に現在のめおんを造っておけば、今、めおん2のリプレイスがテーブルに乗っていたのではないかと。めおんはまだ8年償却が残っているので、次の船と償却が重なってしまう。島民の方の強い要望もある中、その点について、行政がどのように切り回していくかというのもご提示いただかないと難しい問題である。

国は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて動いている。このコロナ禍においても民間商船はすべてリプレイスしているが、それは、2050年に近づくにつれ、次の新しい燃料となる電気、水素、エタノール使用の動力がより強く求められることとなり、さらに悩みが増えてしまうからである。今なら軽油使用のディーゼルエンジンで製造できるが、5年、10年経つと今と同じCO2を出すような船を、果たして離島航路に投入すべきな

のかというややこしい問題が出てくる。つまり言いたいことは、やるなら早めにやったほうが、そのような問題なくできるということである。モデル船として、極端な話、EV 船や水素船も一つの手かなと思うが、大きな壁があるのと、供給側の整備も不足しており、民間としてはどう動いていくか悩ましい。新しい次世代の船を国のほうで、本航路に投入していただけるというのであれば嬉しい。

また、めおん2は老朽化しているので、事故を起こさないように早めに手入れをして、可能な限りは運航させなければならないと考えている。明るいニュースが出るまでは、修繕費はかかっても、手入れはして、少しでも長く使えるようにしたい。

(会長)

それでは、離島航路の運営費補助に係る国への認定申請につきまして、原案に基づく各種計画書を添えて、手続きを進めることでよろしいか。

(一同)

異議なし

《その他》

(会長)

では、次第3. その他であるが、何かご意見あるか。

(委員)

女木港の待合室が老朽化している。また、混雑時に高齢者の方が外で待っていることがあり、そのような状況を改善したい。

(委員)

おにの館の横の小さな待合室は、雌雄島海運の所有物だが、その待合室が小さすぎることで、資金がなく建物周辺の舗装もできていないことが課題としてあり、島民の方が不便を感じている。高松市で何か整備などできないか？

(委員)

おにの館について、市としては、今後建て替え等は予定していないが、塩害がひどいので故障個所の修繕対応は予定している。所管課にはそのような声があることを伝えておく。

(委員)

男木島の待合室はアート作品にもなっているが、ガラス張りで電気代が非常にかかる。電

気代が高騰しているため、空調を止めようと考えている。そこで、窓を全部開放しようという話が出たが、塩害で窓がさび付いて開けられない。2025年に多くの人が訪れる状況で、待合室に空調がなく、蒸し風呂状態になってしまうのでは待合室の意味がない。

(委員)

女木のおにの館はどこ所有物か。

(委員)

おにの館は高松市のものである。施設内で、一部目的外使用許可として、民間事業者にお貸ししているところがある。例えば、雌雄島海運の切符売り場(敷地のみ)や、バスの切符売り場がある。

(委員)

雌雄島海運の切符売り場をおにの館の中に入れることはできないのか。

(委員)

できないことはないと思う。市の施設は目的があって作っているが、その目的に影響がない範囲で目的外使用許可を行うことがある。おにの館の場合は、整備された当初の様々な経緯等から、施設内の目的外使用が決まっていたと認識している。より良い使用方法があり、関係者間で調整がつくようなことであれば、今の使用方法を変えることは絶対できないということはないと思う。この件は所管課の観光交流課に伝えておく。

(会長)

他に意見がなければ、以上をもって、本日の協議会を終了する。

《閉会》